

広域ごみ処理施設建設に対して頂いた主なご質問と回答(平成26年度)

分類	質問	回答
ごみ処理広域化について	<p>ごみ処理広域化の経緯とメリットを説明してほしい。</p>	<p>ごみ処理広域化の検討経緯については、平成19年に2市2町(加古川市、高砂市、稲美町、播磨町)で検討を開始し、平成22年度にごみ処理広域化実現可能性調査を実施したところ、「共同で1カ所設置する方が、2市2町が単独でごみ処理を行う場合に比べ経費削減と環境負荷の低減が見込まれ、広域化にメリットがある」との結果を得ました。平成22年12月に2市2町がごみ処理の広域化に参加する意思を表明し、平成23年度にはごみ処理広域化基本計画(施設規模、概算事業費、事業スケジュールなど)を策定しました。平成24年度に用地選定を行い候補地4カ所を優先順位付けし、平成25年2月に高砂市(現美化センター)に決定しました。</p>
	<p>広域ごみ処理施設を高砂市に設置するメリット・デメリットは何か。</p>	<p>本市のメリットは、                      ①現美化センターの運営費において、現在年間約10億円の経費が必要なところ、試算では広域で設置すれば3~4億円となる見込みであること。                      ②既存施設(旧ごみ処理施設、旧粗大・不燃ごみ処理施設、現処理施設)の解体費も高砂市単独ではなく、2市2町の負担で行えること。                      ③広域ごみ処理施設の受け入れが決まったことで、本市が取得した周辺整備用地の整備ができ、その費用を2市2町で負担することができる。                      ことが挙げられます。                      一方でデメリットとして、ごみ搬入車両の増加などによる環境負荷の増加が見込まれますので、周辺環境に配慮した対策を講じていきます。</p>
	<p>各市町のごみ処理施設を1つにするのなら、期間を決めて持ち回る取り決めはできないのか。次期ごみ処理施設は他市町に建設することを確約してほしい。</p>	<p>計画施設の稼働期間については、少なくとも20年間を想定し、それ以上の期間についても施設の長寿命化を見込み計画していく予定です。次期ごみ処理施設の計画は、新施設が稼働し10年経過した頃から開始されるものと思われ、その検討過程において2市2町の廃棄物行政の負担の公平性の観点から必要な措置を講じるよう努めます。</p>
	<p>ごみ処理広域化にかかる、各市町の費用負担はどうなるのか。</p>	<p>事業の段階毎に割合を決め、2市2町で費用を負担します。計画にかかる費用は均等割3割・人口割7割、建設にかかる費用は均等割1割、人口割9割、運営にかかる費用はごみ量割となります。</p>

広域ごみ処理施設建設に対して頂いた主なご質問と回答(平成26年度)

分類	質問	回答
交通・環境について	ごみの搬入車両が増えるが、2市2町の収集車両を全て低公害車等にする考えはないのか。	高砂市は平成26年度にハイブリッド方式の収集車を1台導入しており、今後も順次ハイブリッド方式の収集車に更新を進めます。また他市町にも低公害車等の導入を呼びかけていきます。
	各市町収集車の搬入ルートは守れるのか。また、市町毎に、どこの収集車両が分かるようにしてもらいたい。	ごみ搬入車両の通行ルートは各市町と協議して決めた内容ですので、各市町で責任を持って周知し遵守してもらいます。また、各市町の収集車両に特定可能な表示をします。
	播磨臨海地域道路の早期完成を国に要望し、完成したら搬入ルートを変更してほしい。	播磨臨海地域道路の早期着工については、国に対して繰り返し要望しています。現在のところ、計画について明確なスケジュールは示されておりませんが、将来、道路が完成すればルートの再検討を行います。
	収集車の増加に伴い、学生の登校の時間帯と収集車の高砂市内での走行時間が重なることが懸念される。	交通安全の確保は重要事項と考えており、関係機関と協議のうえ、通学路の安全確保に努めていきます。なお、登校時間帯については、他市町の収集車両は8時30分以前に市内を通行しない等の対策を講じることとしています。
	中筋交差点が混雑する。改修(右折レーンの設置、道幅の拡張等)してほしい。	中筋交差点の渋滞に関する改善要望については、従前より市民の皆様から多くお寄せいただいております。市としても重要課題と認識しています。中筋交差点の南北道(中浜・阿弥陀線)は県道であるため、本事業で実施している交通量等調査結果を基に県へ要望していきます。
	工事期間中の車両についてはどうなるのか。また、広域ごみ処理施設の工事期間は、電源開発工事と重なっているがどう考えているのか。	工事期間中の車両については、その対応について工事業者が決定後、住民の皆様にご説明していきます。 電源開発(株)の工事と事業スケジュールが重なっていることから、工事期間の関係車両等の調整を行い、通行ルートにあたる住民の皆様にご説明します。
	収集車は土曜日、日曜日も通行するのか。	日曜日は収集車の通行はありませんが、土曜日はごみ収集を行っている市町がありますので、ごみ搬入車両が通行します。
	ごみの海上輸送はできないのか。	海上輸送には船舶以外にも積替え設備、揚重設備、横持輸送設備等が必要となります。そのための場所、経費、その他課題等について調査・検討のうえ、実現の可能性を確認いたします。
	交通量調査は現況調査であり、将来の予測に必要であるが、施設稼働後のフォローアップ調査は実施するのか。	生活環境影響調査を実施したうえで、必要と考えられる項目について、事後調査計画書を立案し、施設の稼働後に調査を実施します。
	大気汚染については今より悪くなるのか。	施設からの排ガスによる影響は、現施設と比較して排出ガスの量は増えるものの、自主管理基準を厳しくしており、排ガス処理装置も技術的に高度化しているため環境に与える影響は軽微であると考えます。 ごみ搬入車両の増加による自動車排ガスの影響は現段階での調査において軽微であるとの評価を得ています。なお、施設からの排ガスの影響とごみ搬入車両による大気への影響は今後実施する生活環境影響調査で確認します。

広域ごみ処理施設建設に対して頂いた主なご質問と回答(平成26年度)

分類	質問	回答
施設について	施設の設備は、最新の技術で最良のものを導入してもらいたい。	学識経験者を含むごみ処理方式選定委員会で、可燃ごみ処理施設はストーカ式焼却方式に決定しました。この方式は、全国的に最も多く採用され実績があり、技術的にも信頼性が高い方式です。
	計画施設の処理能力は、足りているのか。処理しきれない量のごみが搬入される心配はないか。	計画施設の処理能力は、ごみの減量を見込んだ計画ごみ量をもとに算定しており、計画ごみ量については市町毎に責任を持って遵守していきますので、処理しきれない量のごみが搬入されることはありません。高砂市のごみ減量化は順調に進んでいますので、引き続き市民の皆様のご協力をお願いします。
	ダイオキシン対策に注力してほしい。	施設の設計・建設・運営はダイオキシン類対策をはじめ環境面・安全面で万全を期します。なお、計画施設は技術的にも実績的にも信頼性が高いストーカ式焼却方式に決定しています。
	工事中の高砂市のごみ処理はどうなるのか。また、ごみ分別の方法は変更するのか。	工事期間中、可燃ごみは加古川市と播磨町に、粗大・不燃ごみは加古川市に処理を委託する予定です。ごみの分別方法については変更する予定ですが、詳細は確定次第お知らせします。
	焼却施設の余熱を利用した温浴施設等、市民が憩える場所を作ってほしい。	周辺整備用地は工業専用地域のため、用途が制限されますが、その活用方法については市民の皆様のご意見を参考に検討します。
生活環境影響調査について	冬と夏で風向きが違う。冬は西から東へ、夏は北へ流れるがどうするのか。	施設からの大気質への影響は、気象により変化することから、気象のデータについて、事業計画地において1年間を通じて地上気象を観測するほか、上層気象の状況も4季各季1週間調査します。 予測評価にあたっては、測定した気象状況や、排出ガスの条件により予測計算を行います。また、最も影響が大きい気象条件での予測も行っています。
	排ガスデータについては高砂市が責任を持って報告してもらいたい。	施設稼働後の排ガスデータは、高砂市ホームページや、広報誌等を活用し報告します。
	大気質の調査地点について、中島測定局と市役所の2地点となっているが、調査地点が事業計画地から東側にかたよっているが問題はないのか。	大気質については、一般環境の現地調査地点として、もくせい公園とすずらん児童公園の2地点を予定しており、県が測定している高砂市役所敷地内のデータも活用することとしています。調査地点は、バックグラウンド濃度(※)を把握するために設定しており、本計画では、最大着地点を2km程度と見込んでいることから、その付近の現況を把握することを目的に選定しており、問題無いと考えます。 なお、中島測定局の測定データについては、沿道環境の調査に活用することとしています。

広域ごみ処理施設建設に対して頂いた主なご質問と回答(平成26年度)

分類	質問	回答
生活環境影響調査について	騒音振動調査は阿弥陀交差点も入っているのか。	生活環境影響調査における交差点交通量の調査は、阿弥陀交差点を含め7カ所で行いますが、交差点での騒音・振動調査は、道路の交差、信号の影響及び車速の加減速等から、予測・評価できないため実施しません。
	新施設の完成・稼働後も環境調査をするのか。	施設の完成・稼働後の調査について、生活環境影響調査を実施したうえで、必要と考えられる項目について、事後調査計画書を立案し調査を実施します。
	ごみ焼却炉はいろいろな有害物質が含まれる可能性が高い。なぜ、あえてでも環境アセスをとらないのか。	ごみ焼却施設の排ガス処理装置は、高度化・高性能化しており、法律で定められた多くの項目の排出基準を遵守できると判断しております。 なお、本事業が兵庫県環境影響評価条例の対象事業に該当しないことについて、県に確認したうえで、廃棄物処理法に基づく生活環境影響調査で実施することとしました。

※バックグラウンド濃度・・・本事業に由来するもの以外の影響による濃度のこと、生活環境影響調査の現地調査の結果で得られる測定データのことです。これに本事業による影響を加えて予測、評価します。